

**令和3年度8月
新型コロナウイルス感染症に係る専決処分の概要
《8月専決》**

令和3年8月
総務部財政課

1.令和3年度8月専決補正予算

編成方針

国の「まん延防止等重点措置」の適用等を受け、営業時間の短縮に応じる飲食店への協力金の支給などに要する経費について、専決処分を行ったもの

予算規模

◆一般会計補正予算額 5億3,966万円 【累計 7,138億8,262万円】

○営業時間短縮等協力金事業費 5億1,884万円

感染防止のための営業時間短縮等の要請に応じる飲食店（松山市）への協力金の支給
（営業時間短縮等要請期間：8/16～9/12 ※まん延防止等重点措置適用期間：8/20～9/12）

○テレワーク推進協力金事業費 2,082万円

県民がテレワークに取り組むための場を提供する県内宿泊施設等への協力金の支給

⇒ これまでのコロナ対応予算総額 1,855億円

（R元年度：5億円、R2年度：1,074億円、R3年度：776億円）

財源

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	5億3,966万円	新型コロナ地方創生臨時交付金

2.専決処分日

令和3年8月23日（月）